

公告第 4 4 号

令和 6 年 5 月 1 4 日付け公告第 3 9 号について、次のとおり訂正する。

令和 6 年 5 月 1 5 日

二本松市長 三保 恵一

訂正する箇所及びその内容

《訂正前》

11（7）	技術者の配置	<u>入札（開札）時点において建設業法を遵守して適正に配置できる技術者がいること。</u>
-------	--------	---

《訂正後》

11（7）	技術者の配置	<u>入札（開札）時点において建設業法を遵守して適正に配置できる技術者がいること。当該工事に配置する主任技術者又は監理技術者については入札日前日までに直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。</u>
-------	--------	---